

北海道と入植植民地主義を考える「意見箱プロジェクト」様

2024年11月11日付けで頂戴した意見書につきまして、次のとおりご回答いたします。札幌市との規約改正等の協議に時間を要し、大幅に回答期限を過ぎてしまったことをお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

当社では、差別や不当な差別的言動は決して許されるものではないとの認識のもと、これまで、アイヌ民族の伝統文化の情報発信や、市民の皆様が取り組まれているアイヌ文化振興や地域・産業振興事業等のイベント実施を積極的にサポートしてまいりました。

この度、こうした当社の姿勢を改めて示すため、札幌市に対し、札幌駅前通地下広場（以下「地下広場」という）の利用規約改正の申し入れを行い、利用規約の前文に、利用者へのお願いとして「子どもから大人まで不特定多数の方が行き交う施設の特性に鑑み、他者を思いやり、決して傷つけるような振る舞いをする事のないようにしてほしい」旨を追記するとともに、利用者へ遵守をお願いする関係法令の具体的例示として「アイヌ施策推進法」「ヘイトスピーチ解消法」を追加することとし、本日付けで利用規約を改正、公表いたしました。

また、さらなる対応についても札幌市と協議した結果、地下広場は開かれた空間であり、実施されているイベント等がご通行される方の意思に関わらず目に入ることから、地下広場で実施されるイベントのあり方については、より慎重な判断が必要であるとの認識で一致いたしました。現在、札幌市において、その判断を適切に行うための方策について検討しているところであり、当社といたしましても、札幌市の検討結果を踏まえて適切に対処してまいります。

繰り返しとなりますが、当社は、共生社会の実現に向けた大前提として、差別や不当な差別的言動は許されるものではなく、また、ご指摘のとおり、アイヌ施策推進法第4条に抵触する行為は、あってはならないと考えております。

これからも、札幌都心の顔である札幌駅前通地区のエリアマネジメント団体として、また、札幌の象徴的空間でもある地下広場の指定管理者としての役割を認識しながら、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができる社会の実現に向けて努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年2月10日

札幌駅前通地下広場指定管理者
札幌駅前通まちづくり株式会社